

令和3年度 第8回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和3年8月30日（月） 午後1時30分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中野谷教育長、長瀬委員、野崎委員、白田委員、桑谷委員、丸山委員
事務局 田中教育委員会事務局長、下屋教育総務課長、宮川学校教育課長、南元学校給食センター所長、学校教育課 松下、教育総務課 新家
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 丸山委員

午後1時30分開会

○中野谷教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、令和3年度第8回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「丸山委員」を指名いたします。

○中野谷教育長 第6回定例会の会議録の承認を行います。
第6回定例会の会議録について「野崎委員」お願いいたします。

○野崎委員 第6回定例会の会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○中野谷教育長 ありがとうございました。
それでは、第6回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○中野谷教育長 第6回定例会の会議録は、調製のとおりに承認されました。

○中野谷教育長 次に、第7回定例会の会議録の承認を行います。
第7回定例会の会議録について「桑谷委員」お願いいたします。

○桑谷委員 第7回定例会の会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○中野谷教育長 ありがとうございました。
それでは、第7回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

○中野谷教育長 第7回定例会の会議録は、調製のとおり承認されました。

○中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

(中野谷教育長報告)

○中野谷教育長 それでは次に、日程第1、議第15号「令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第15号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第15号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長 それでは、改めまして日程第1、議第15号「令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○宮川学校教育課長 <資料に基づき説明> 非公開

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(非公開)

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第15号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第15号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第２、報告１９「前期いじめ防止アドバイザー計画訪問結果について」を事務局より報告願います。

○宮川学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○長瀬委員 一点目に「学校経営に改革の志を感じる学校は４２％に止まる」との報告がありましたが、各校長においては、各学校の最高責任者として、これまで以上に学校経営改革をリードして行ってほしいと思います。

二点目にいじめの認知件数についてですが、平成２５年にいじめ防止対策推進法が施行されいじめの定義が明記されたことに伴い、以前より認知件数が増加している状況となっています。認知件数が多いということは、それだけ多くの児童生徒を指導できているという捉え方もできますが、その指導の効果が現れ認知件数も減少に転じていくべきともいえます。学校においていじめは絶対に許されない行為であるということが十分に理解されるまで指導ができているのかと感じています。また、指導においても当事者への指導に終わっており、クラスや学校全体の問題として捉えた指導ができていないのではないかと感じています。昨年度市のいじめ防止基本方針が全面改訂され、その中にもあるように、「いじめを許さない学校風土づくり」を是非発信して行ってほしいと思います。

○野崎委員 複数回いじめの被害を受けている児童生徒の報告がありましたが、詳しく教えてください。

○宮川学校教育課長 一つのいじめについて解決できても別の加害者からいじめを受けているという事例があり、長瀬委員の発言にもありましたとおり、いじめの指導が当事者に対してのみにして行われ、クラスや学年全体の問題として指導ができていたのかという点が課題と考えています。

○白田委員 校長面談時に「主体性に欠ける」、「現状を変えようとする気概が弱い」といった児童生徒の様子を耳にする」との報告がありましたが、こうした意見は教育委員の学校訪問でも耳にするもので、これまで以上に「生きる力」につなげる教育が必要と感じました。

また、複数回いじめの被害を受けている児童生徒の報告については、私も気になる点です。Ｑ－Ｕ検査において学級内での不満を感じているとの結果が出ている児童生徒については、その要因を突き止め解消につなげていくことはできているのでしょうか。

○宮川学校教育課長 Ｑ－Ｕ検査以外にも教育相談のアンケート調査を毎月行っており、支援が必要な児童生徒については、担任も含め学校内で気軽に話ができる人と面談するなど、

心配や不満を軽減する取り組みをしているところです。

○桑谷委員 庄川小中学校や西小学校において児童生徒数の減少に対する取り組みが検討されているようですが、この点について教えてください。

○宮川学校教育課長 庄川小中学校においては、義務教育学校に向け現在準備が進められているところですが、魅力的な学校づくりにより移住者が集まるような地域にしていきたいという思いがあります。また、西小学校においては、市の中心部に立地しているという特性を生かし不登校（傾向）の児童の受け皿にしていくことができればという思いがあります。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第3、報告20「令和3年度中学校総合体育大会の結果について」を事務局より報告願います。

○宮川学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○桑谷委員 庄川中学校女子剣道も東海大会に出場しており、庄川中学校剣道部は数年前になくなったと認識していますが、部活動改革の取り組みの中で地域の道場を部活動と位置づけて活動しているということでしょうか。

○中野谷教育長 庄川中学校の剣道については、部活動改革の取り組みの中で地域クラブを目指しており、地域の小学生や大人の指導者たちとともに本年度から活動しています。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第4、報告21「新型コロナウイルス感染症対策について」を事務局より報告願います。

○宮川学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○野崎委員 マスクについては常時着用となっていますが、マスクの素材については、サージカルマスクのように予防効果の高いものに限定するような指導はできないのでしょうか。

○宮川学校教育課長 国や県から通知にはご意見のように素材までの指定がないため、教育委員会として指導はできていない状況です。

○丸山委員 保護者からは、不織布のマスクにはしたいものの月々の経済的負担が大きいという声を聴きます。

○野崎委員 費用的な面があり難しいとは思いますが、不織布のマスクを行政が支給できるような仕組みがあるといいと思います。

○長瀬委員 感染対策期間が長期化しマンネリ化してきているというニュースも耳にしますが、目に見える形での感染対策の強化をしながら、予防対策の重要性を感じさせる指導をしていってほしいと思います。

また、感染予防の指導にあたっては、小学1年生から中学3年生まで幅広い年代に対して行いますので、各学校の効果的な取り組み事例について情報収集しながら、発達段階に応じた適切な指導内容についても整理し学校に発信していってほしいと思います。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第5、報告22「校長会及び事務職員部会からの要望について」を事務局より報告願います。

○宮川学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○長瀬委員 今回の要望に対する教育委員会事務局としての回答はなされたのでしょうか。

○宮川学校教育課長 要望に対する回答については、要望書提出時に行っています。

○野崎委員 校長会からは、「子どもの心に関する医療機関」の設置に関する要望がなされていますが、この点については、どのように回答したのかを教えてください。

○宮川学校教育課長 この要望は飛騨市こどものこころクリニックのような医療機関の設置を要望するものですが、この点に関しては現時点ではその考えはありませんが、今後は考えていきたい旨の回答を行いました。

○野崎委員 事務職員部会の要望についてですが、今年度は事務職の方と話す機会が多くあり、日々予算のことを考えながら仕事をしていることがよくわかりました。今年度は、新型コロナウイルス感染対策に係る予算をしっかりと確保いただくようお願いします。

また、要望の中に、電話のナンバーディスプレイ化や事務職員が利用する端末に接続する印刷機に関する要望がなされていますが、これらの点について詳しく教えてください。

○下屋教育総務課長 学校における電話機については、留守番電話の導入も視野に時間外の電話対応のあり方について検討がなされているところです。電話機をナンバーディスプレイ対応のものへの更新することについても、こうした留守番電話導入の検討結果を踏まえたうえで対応していきたいと考えています。

○宮川学校教育課長 事務職員が利用する端末に接続する印刷機に関する要望については、事務職員が校務で使用するパソコンが児童生徒の利用するプリンタに接続されておらず不便との意見を踏まえてのものです。事務職員が扱う情報は児童生徒に関する個人情報も多く扱っているため、セキュリティ上の対策として機器の接続を制限しているものです。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようですから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第6、報告23「教育支援センター構想について」を事務局より報告願います。

○宮川学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○長瀬委員 岐阜県教育委員会との懇談時に、先方からは市費職員の加配措置についての考えについて質問があったとのことですが、市からどのように回答したのかを教えてください。

○中野谷教育長 私の方からは、市費教職員を配置する予定はないが、支援員や相談員の配置については検討していきたいと回答しました。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようですから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第7、報告24「損害賠償について」を事務局より報告願います。

○下屋教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○桑谷委員 スクールバスや給食配送車の事故に関する報告がなされましたが、これらの車両にはドライブレコーダーはついているのでしょうか。

○下屋教育総務課長 いずれの車両にもドライブレコーダーがついています。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第8、報告25「令和3年度高山市一般会計補正予算について」を事務局より報告願います。

○下屋教育総務課長 ＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第9、報告26「江名子小学校及び三枝小学校校舎長寿命化改修工事請負契約の締結について」を事務局より報告願います。

○下屋教育総務課長 ＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

ここで会議を一旦、休憩します。
再開を午後3時05分からとします。

(休憩 午後2時55分～午後3時05分)

○中野谷教育長 休憩を解いて会議を続行します。

○中野谷教育長 次に、日程第10、協議5「部活動改革について」を事務局より説明願います。

○宮川学校教育課長 ＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○桑谷委員 複数校で合同チームを編成し中体連の大会に参加する際には、全国大会レベルの大会になってくると、単独校での参加が条件となることから課題となってくると思われます。

○宮川学校教育課長 中体連の大会に複数の部活動が合同チームを編成して参加することについては、県大会までは認められています。が、東海大会以上は認められておらず、現在の高山地域で拠点方式として活動している柔道は一つのチームとしては参加することはできません。

○丸山委員 今後少子化が進む中でそうした中体連の大会参加におけるルールが、見直される見込みはあるのでしょうか。

○宮川学校教育課長 大会参加のルールについては、全国の組織に対し県中体連からも弾力的な見直しについて要望されているとのことですが、難しいとの回答を受けているとのこと。

○丸山委員 地域の生徒数によって、全国で活躍する機会が与えられたり与えられなかったりして、不公平が生ずることがないように対応を求めていく必要があると思います。

○長瀬委員 部活動の今後の方向性について種目によりパターン化されていますが、文化系の部活動の例示が吹奏楽部のみとなっています。文化系の部活動は吹奏楽部以外にもありますので、一度確認した方がよいと思います。

○桑谷委員 説明資料の中に「保護者クラブ」と「地域クラブ」という言葉が出ていますが、両者の違いについて教えてください。

○中野谷教育長 荘川地域で目指している剣道やバドミントンのように、保護者だけでなく地域全体で支えられ活動しているクラブを「地域クラブ」、保護者のみの支えで活動するクラブを「保護者クラブ」と整理しています。

○桑谷委員 保護者クラブの場合、クラブ参加に消極的な保護者の子どもは、クラブ参加が難しくなることが懸念されます。

○丸山委員 保護者クラブは、体育施設の予約、運営費の管理、指導者への謝礼支払、保険の加入など全て保護者が対応しなければならず、大きな負担です。

○白田委員 アンケート調査の結果からは、部活動指導が教員の大きな負担となっている様子がうかがえます。そうした中で、これまで部活動が行われてきたことは指導にあた

る教員の熱意のよるものと改めて感謝したいと思います。

○桑谷委員 将来的には、いくつかの形態でのクラブに移行する案が示されていますが、協会クラブ・連盟クラブのように、保護者クラブ以外の形態となった場合でも、ある程度の保護者の関りは必要と考えます。

○野崎委員 部活動指導が教員の負担となっていることは理解できますが、一方で部活動の指導を教員への志望動機にしている教員もいると伺っています。普段の働き方を見直すことで教員が部活動に向き合える時間を生むことも必要と感じました。

○中野谷教育長 部活動改革については、これまでの流れも大切にしながら、段階的に取り組んでいきたいと考えています。

○丸山委員 部活動は学校での授業以外に自己を発揮する場の一つであり、そうした場が地域の状況柔軟に応じて対応していくということは素晴らしいことだと思います。
指導者にとっては、部活動を通じて子ども達が成長する姿にやりがいを感じている方もいらっしゃると思いますので、楽しんで指導できる環境を整えることも大切だと思います。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 本件については、今後も継続的に協議させていただきます。

○中野谷教育長 次に、日程第 11、協議 6「入学式（始業式）期日の変更について」を事務局より説明願います。

○宮川学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○長瀬委員 今年度の県内の小中学校及び義務教育学校の入学式の状況をみると 4 月 6 日～8 日で行われています。これに対して今回の変更案は現在の中学校入学式よりも 2 日間遅い 4 月 9 日となっていますが、この理由について教えてください。
また、入学式当日に在校生はどのような生活を送るのか、小学校と中学校を同じ日に入学式を行うようにすることでの保護者にとってどのようなメリットがあるのかについても教えてください。

○宮川学校教育課長 現在の中学校の入学式よりも 2 日間遅らせた理由としては、学校が新年度の準備を行うのに平日 5 日間程度必要であるということ、また、飛騨地域の高校の入学式が 4 月 8 日に行われることなどを踏まえ 4 月 9 日に変更する案としました。

入学式当日の在校生については、学校毎の判断となりますが、入学式に出席したり、通常の授業を行ったりといった対応となります。

小学校と中学校の入学式が重なる保護者にとっては、両方の入学式を1日で終えることとなり、仕事を休む日も1日で済むことがメリットと考えています。

○白田委員 同じ日の午前中に小学校の入学式、午後に中学校の入学式を行う場合、午後中学校の入学式出席する際に、午前中に入学式を終えた小学1年生の児童の面倒を誰がみるのかが課題となると思います。

○丸山委員 共働き夫婦の場合、放課後児童クラブなど入学式終了後の小学1年生が過ごせる場所が確保されていないと、夫婦そろって中学校の入学式への出席は難しいのではないかと思います。

○野崎委員 入学式の前までに、児童生徒のアレルギーや持病のことについて、関係者が十分に情報共有を図る意味でも今回の案について賛成です。

○桑谷委員 見直しに伴う保護者負担の軽減を図りながら、学校現場の意見を尊重して進めていってほしいと思います。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 本件については、ただ今の議論を踏まえ、前向きに進めていく方向性で調整していきたいと思います。

○中野谷教育長 次に、日程第12、協議7「メイド・バイ飛騨高山認証委員会委員の推薦について」を事務局より説明願います。

○下屋教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 選考についてご意見はございませんか。

(現委員を推薦との意見あり)

○中野谷教育長 それでは、現委員の丸山委員を推薦することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、メイド・バイ飛騨高山認証委員会委員には丸山委員を推薦させていただきます。

○中野谷教育長 次にその他に入りたいと思います。
「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○下屋教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を終結します。

○中野谷教育長 次に、「令和4年度使用小・中学校用教科用図書の採択について」の報告をお願いします。

○宮川学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を終結します。

○中野谷教育長 その他に報告がありましたら順次報告願います。

(報告なし)

○中野谷教育長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、令和3年度第8回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後4時15分閉会